

令和2年4月27日
【ホームページ掲載文書】

保護者様

大田区立大森第三小学校
校長 島村 博

臨時休業の延長に伴う5月7日以降の対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業中の対応につきまして、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

上記表題の件について、大田区教育委員会の指示（4月27日付文書）を受け、今後の本校の対応を下記のようにしていくことを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1 臨時休業中の対応について

- (1) 5月10日（日）まで、臨時休業とします。
- (2) 5月7日（木）以降、当面の間、校庭開放、スポーツ・地域開放、行事開校は中止といたします。
- (3) 教職員の勤務について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のように引き続き交代での勤務といたします。学習課題については、緊急連絡メールにてお知らせいたします。不明な点は、学校にお問い合わせください。

月日				5月 7日（木）	8日（金）
担当の教員				1・3・5年生 専科A	2・4・6年生 専科B

※ 基本的に、緊急な連絡を除き、学校への問い合わせの連絡は、該当学年の教員が出勤しているときをお願いいたします。また、学校からの電話による連絡も、必要に応じて学年の教員が出勤する日に行います。

2 臨時休業後の対応について

※5月11日（月）以降の対応については、別途連絡をいたします。

3 その他（お知らせ・お願い）

- ・臨時休業中または、休業後の対応について、状況の変化とともに大きく変更が出た場合については、緊急連絡メールまたは電話、正門脇の連絡掲示板にてお知らせいたします。
- ・家庭においても、十分な睡眠、バランスのとれた食事など、規則正しい生活習慣を徹底し、日常の健康管理に努めるよう御指導ください。引き続き、手洗いやうがい、マスクの着用、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底を図るようお願いいたします。
- ・引き続き、不要不急な外出はできるだけ控えていただき、お子様・ご家族の皆様方の健康管理をお願いいたします。

〔問い合わせ先〕 副校長 小林孝一郎
03-3762-6628